



↑

水戸の七夕 →



## 商店の売上げ

8月の5、6、7日は各地で七夕まつりが行われた。水戸でも例にもれず、7日の夜ふけには山車(だし)に陣取った芸妓衆の桴(ばち)当りが、夏の夜空にいやに強まっていた。

七夕ごっこ、クリスマスごっこ、大人の遊び。それをたくましい商魂に結びつけて考えた人もあつたろうが、芸者に交つて太鼓をたたいている、商店の御曹司の顔を見ていると、これはやはり商人の遊びであり、商人のデモンストレーションであると思つた。

昭和33年の商業統計調査によると、全国商店の年間販売額は17,478,885百万円であり、本県は116,488百万円で全国の0.66%、1歩(ぶ)にもあたらない。1商店あたりの年間販売額は、大阪で4千万円、東京では3千万円、茨城では4百万円で最低クラスだ。

それにしても、蜜に集るハチのように人を集める商人たちにとって、七夕は年に1度の楽しみであろう。



## 誌上座談会

# 昔の国勢調査

出席者 郡 司 常 成氏 (茨城県工芸指導所)  
村 田 真 道氏 (茨城県原子力館長)  
司会者 本誌 編 集 子

(イロハ順)

司会者 お暑うございます。本日はどうもお忙しいところをお集り願ひまして有難うございます。

村田氏 いやあ、暑いですね。——どうです、国勢調査もだんだん迫つて来て大変でしょう。

司会者 はあ、おかげさまで、商売繁昌というところです。ところで、早速ですが、今日は本県の統計界の先達に、昔の国勢調査について一つ大いに語つて頂こうという趣向なんです。

郡司氏 そうですか。何しろ私がやつたのは、もう20年も前の古い事ですから、忘と殆れてしまいましたね。

司会者 郡司さんは、統計の大先輩ですが、いつから統計のお仕事にお入りになつたのですか。

郡司氏 始め多賀の郡役所におりまして、大正15年郡役所が廃止になりましたので、県の学務課に入り、昭和2年統計課に移つてから、途中会計課に2年程行つたほかは、昭和17年迄ずっと統計課に御厄介になりました。ですから国勢調査は、大正14年の第2回は郡役所時代にやり、5年、10年、15年は県でやりました。

司会者 統計課長としておやりになつたのは、15年ですね。

郡司氏 そうです。5年と10年は川崎末吉という人が統計課長でした。この方は2、3年前に亡くなりましたが——。

司会者 村田さんは戦後の統計界の大御所でいらつしやいますが、国勢調査は——。

村田氏 22年と25年をやりました。30年は柏原さん(現県人事委員会事務局長)が課長でおやりになつたわけですね。

郡司氏 現在町村会にいらつしやる小林さんは、大正9年の第1回の国勢調査をおやりになつたと記憶していますが——。

司会者 ええ、実は今日小林さんにもおいで頂くわけだつたのですが、ちよつと御都合がありまして——。この間、小林さんにお目にかかつた時に、第1回の国勢調査に関係した県の人達に記念品として送つたというすずり箱を見せて頂きました。そのすずり箱は、当時8円50銭かかつたそうです。

郡司氏 随分いい値段ですね。

司会者 それでは、まず最初に郡司さんから、色々国勢調査の思い出話をお聞きしましょうか。

郡司氏 そうですね。昔は統計をやる人の資格として、地方統計主事というのがありましてね。これは高等官待遇でした。それに統計主事補というの、これは判任官でした。統計事務には大抵5年から7年と長い人が多く、人事の異動はあまりありませんでした。

司会者 昭和15年頃は課の名前は何かといつたのですか。

郡司氏 総務部統計課でしたね。課員は全部で15、6名でしたか、係は学事係、人口係、商工係、農林水産係、内務報告係などがあつたと記憶します。

司会者 国勢調査の時は、何か特別に組織をお作りになりましたか。

郡司氏 茨城県臨時国勢調査本部を作りました。本部長には、総務部長の清水谷徹という人がなり、副本部長は私でした。部員は統計課員の外に文書課員10名を囑託しました。

その頃の調査は、どんな調査でも、個人個人がそれぞれの郡を担当してやつたのですが、15年の国勢調査でも、一つの郡を1人が担当し、小さな郡は1人で2郡を担当してやりました。

司会者 それは大変でしたね。

郡司氏 これは昭和5年にも、10年にもやつたことですが、15年にもやはり本調査の前に9月1日現在で予習調査というのをやりました。これは本調査と同じ調査票を統計協会で印刷し、それを町村で買つてもらつて本調査とそつくり同じことをやつたのです。調査票の色は本調査のものは赤色でしたが、予習調査のものは緑色で刷りましたかな。そしてこの緑の調査票を、もとの郡役所所在地単位に町村の主任者を集めて審査したわけです。この審査は9月7日にやりました。そしてこの予習調査から10月1日の本調査までに変更のなかつたものは、緑の調査票の記載事項をそつくりそのまま赤色の調査票に書き移したのです。

司会者 国勢調査を2度づつやつたということですか。

それは茨城県だけのことですか。

郡司氏 そうです。茨城県だけだったようです。まあ当時の調査で難しかったのは、職業とか所属の産業でしたね。

司会者 本調査の審査の方はどうでした。



郡司氏 その頃は 372市町村でしたかな。調査票の提出を町村で競争しましたね。10月の7日頃には続々と県庁へ持って来ました。

県の職員は、この7日から、本省へ進達するまでは、每晚12時まで夜業をやりました。日曜

なしで議院控室にとじ込みました。なにしろ、計算機がやつと2台入った時ですからね。その頃は時間外手当というものは全然ありませんでした。それでも年末にいくら手当が出ましたかな。本部長で100円位、係員で20円から30円くらい。調査票は10月中にトラックで本省へ持って行きました。提出期限は12月一杯でしたから、茨城県は2番目でしたかな。1番目はたしか岩手だったと憶えています、これははつきりしません。

司会者 昭和10年の第4回国勢調査では本県は全国第3位で統計局へ進達したと、当時の「茨城統計」に載っておりますね。第1位が富山で、第2位が千葉。この年は県南地方が大水害で、稲敷、北相馬、結城、猿島の各郡が被害が甚だしく、特に稲敷郡下12カ村、北相馬郡下1町6カ村は、かつてない全国の例を破つて10月1日の一斉調査を同月15日迄延長したそうです。もし、水害さへなかつたならと、くやしがつている様子がよく分ります。

郡司氏 そうですか。何でも私の頃は千葉には今関という課長が居まして、統計事務は千葉はよかつたですね。茨城県はいつも千葉県と競争しておりました。

司会者 それでは次に、その頃の予算とか宣伝についてお伺いしましょう。

郡司氏 単県で貰ったのは通信費と印刷費と旅費位でした。調査員手当は半額国庫だったですね。なにしろ2円で泊れた時代ですから、P. Rという言葉は当時はなかつたし、現在県で持っている広報車のようなものありませんでしたから、まあ宣伝は新聞とか「茨城統計」でやりました。調査指導員は統計課の人がなりまして、町村長会議とか、主任者会議は5月頃からやりましたね。

司会者 調査員に対する記念品などはどうです。

郡司氏 15年の時は各町村でやつたようです。県としてはやりませんでした。

司会者 何かそのほかに面白い話はありますか

か。

郡司氏 別に面白いという話はありませんが。まあこの国勢調査も、第1回目の時は犯罪調査に用いるのではないかなと思われたものらしいですが、段々理解されて来ましてやりやすくなりました。私は昭和5年の調査の時は真壁郡を担当しましたが、筑波山頂に家があつて人が住んでいるのですが、ここは筑波町と真壁町(当時紫尾村)の境になつていて、この人はどこで調べるかというのが問題になりまして、結局はどこでしたか山を下りて来てもらいました。

本省へ集められた調査票で疑義のある点は直接町村へ照会が行つたようです。

司会者 色々ありがとうございました。それでは戦後の話に移りましょうか。村田さんから一つ22年の国勢調査について――。



村田氏 私が調査課長になつたのは昭和22年ですから、その秋に国勢調査があつたわけです。この時の国勢調査は戦後始めての調査だというわけで世人の関心が深く、25年に行われた国勢調査よりも感銘がありました。

22年は何しろ敗戦直後でしよ

う。物も何もない時代で、この調査も占領政策の一環として行われたのですが、その為もあるでしょうが、警察と鉄道がよく協力してくれました。警察電話を使つたし、鉄道は2等無賃パスが2枚貰えました。調査票の審査はおきまりのように残業でやりましたが、魚常という魚屋が部屋へ出張して来て物資のないのを色々見つくるつて料理をしてくれました。これには感激しました。さしづめ魚常さんなんかはこの調査における功労者ですね。

司会者 そうですか。とにかく22年は色々と大変だったでしょうね。その時はどんな組織でおやりになつたのですか。

村田氏 当時は総務部調査課でしたが、課長補佐が2名と係は庶務係の外に第1係から第4係までありました。最初は課員は15,6名でしたが、国勢調査の為に30名程人員を増やしまして、45名程度になりましたかな。その時入つて来た30名の人のうち現在残っている人は足立さんと高野さんですか。

司会者 そうですね。

村田氏 当時私達は水戸二高の校舎の焼け残りの所に陣取つておりました。この年の調査もその後の25年の調査もそうですが、調査は14の地方事務所の調査課(22年は調査室といつた)を通してやりました。それから22年の国勢調査を機会に統計協会を再建しました。その外「調査茨城」、「調査時報」の創刊など、色々

りましたなあ。

司会者 本当に村田さんのお力は大きかつたと思うのですが、それでは25年の調査の方に移つて頂きましょうか。

村田氏 25年の時には課は80名位にふくれ上りましたね。係は庶務係、人口係、県勢係、商工係、農林係、資料係に分れ国勢調査は人口係でやりました。国勢調査実施本部という看板を中島さん（現水戸支庁）が書いて正面玄関に掛け、懸垂幕も屋上からぶら下げました。

この年の調査は非常に機動力が発揮できました。24年に県費でダットサンを買い、統計協会ではジープを買いましたから。

司会者 そのジープをチェンジして28年にトヨベツトを買つたですね。このトヨベツトは随分調査課のためになりました。

村田氏 町村の指導員を3班に分けて、総理府で、森田局長から直接の講習を受けたのもこの時の調査ですね。

司会者 それは豪華版でしたね。統計館をおつくりになつたのもこの時の調査を記念してとかいう話おです。

村田氏 統計館というのは全国でも珍しい自慢すべき施設でしょう。これは1950年センサスにたずさわつた統計関係者の拠金によつて出来たものです。建設委員長

は元総務部長の清水さんで私は事務局長をやりました。この建物は統計資料の保存と閲覧、それと統計関係の会議の会議場、統計関係者の宿泊設備といった、いわば本県における統計センターとしての存在の意味を持つていると思うのです。

司会者 全く、このような建物が国勢調査を契機として誕生したということは意義のあることですね。おかげ様で私達は重宝させて頂いております。それでは色々貴重なお話を伺いましたが、最後になにか私達に対するアドバイスをお願いしたいと思います。

村田氏 アドバイスというわけでもありませんが、私の経験では国勢調査がうまく行つたのは人の和で、市町村関係者の協力の賜物だと思つております。それからこれは私が統計を作る立場から、統計を使う立場に変わつて感ずることですが、国政を左右するような統計も必要ですけど、個々人の生活の指針となる、かゆい所に手がとどく統計を一つ作つて頂きたいですね。それには統計機構を整備すること、調査に金をかけることが必要だと思つております。

郡司氏 私も全く同感です。

司会者 それではどうも長い間有難うございました。今後ともどうかよろしく御指導の程お願いいたします。

## 国勢調査の思い出 田中文司

私が県庁に入った年が、昭和15年ですからちようど第5回国勢調査の年に當つたわけです。何しろズブの素人が統計界に飛び込んで、早速行方郡を担当させられ先輩連に伍してこの大調査に望んだわけですから、その猛勉強？ぶりはちよつと入学試験のときのように、家に帰つて布団の中で暗記するまで懸命にやつたものでした。当時の統計課長は座談会に御出席になつた郡司さんで、主任属が高島万蔵さん（現在那珂町）、課員には平松清三氏（県町村会）菊地忠寿氏（済生会病院勤務）助川国勝氏（埴美村）松井桐紫氏（内職補導所長）小泉芳敏氏（林政課補佐）薙利男氏（日立職安課長）山中平守氏（下館支庁税務課長）綿引操氏（土浦支庁総務課長）中島武夫氏（水戸支庁庶務係長）照山啓祐氏（母子福祉課係長）福田信男氏（戦死）などの統計界のベテランばかりでした。

当時の市町村数は372で私の受持の行方郡は20町村でした。この頃の統計事務は郡担任制で、その外に事件担任がありその郡に係わる統計事務は担任者が総ての事務、文書発送から指導、取りまとめ、審査、集計、本省報告までを一人で行つてきたわけです。ですから国勢調査などがあると一般事務を通常どおり消化しながら国調事務を行うわけですから、現在の係制度から見ると、本当によくやつたものだと思ひ出されるわけです。

昭和15年の国調の内容などについては、はつきりと憶えていませんが、この時の調査は、こんどの調査が常任地主義であるのとは違つて、現在地主義をとつたため、10月1日の午前0時には、調査員や係官が旅館などに出

向いて、調査したのを憶えています。たま産業、職業に分類番号をつけて、614菓子小売業、303販売人などのように格付けしたものです。現在はこの仕事は統計局が行つているわけですからずつと楽になつていっているようです。調査員訓練会などは二、三カ町村を単位に泊りがけで1週間から10日位歩き廻つたのを憶えています。調査票が集まると当時一階にあつた議員控室に閉じこもり徹夜または12時頃まで残業（超過勤務手当なし）で審査をして、トラック2台で私が便乗し、高島さんと2人で、当時麻布富士見町にあつた統計局へ第2位の成績で進達しました。

昭和22年の国調は進駐軍の要請によつて行われたもので、当時村田課長以下45名位の課員だつたと思います。この年は、わが国で初めての事業所調査が同時に行われました。この当時は交通の便が悪く、軍服でゲートル巻き、リュックに書類を入れて、町村から町村をテクで2、3里の道は歩いたものでした。この年の国調は始めて各人別の単票で行われ、集計は地方集査の方法で行ない、私が国調集計を担当しました。産業、職業、年令各才別の集計を行つたわけですからその事務量には大いに泣かされ、これが終つたあとのホツとした気持は今も忘れられません。このように栄養不足の中で過労が続いた故か昭和23年末に倒れ、25年の国調には参加出来ませんでした。昭和30年には柏原課長の下に従事し、今回4度目の国調に従事する光榮を担つたわけです。以上まあまりのない思い出を綴つた次第、紙面の都合でこの辺で御かんべんを。（県学事統計係長）



## 統計集団についての一考察と

### 統計利用について

一本杉清

統計は、常に集団現象を対象とし、問題とする学問である。集団を構成する個々の単位の性質とか、値とかの要素そのものでなしに、その集まりとしての集団性を問題とするのであり、この研究対象となる集団を、統計集団といっているのである。従つて集団の性質とか、問題の仕方とか、或はその利用上問題とすべき点について考察を進めるのは、統計研究者にとつては、当然必須要件となるであろうと考える。

故に統計集団は、如何なる性質をもつ集団であるか、から思考を進めてみたい。

第一に、集団ならば、すべて統計の対象となるというのではなく、統計方法の適用される集団に限られるということである。

集団を構成する各単位又は構成因子が、すべて同一の事務から構成される場合、その集団の平均とか、比率とかを考えることは出来ない。又同一の集団から引き出された結論がいつの場合も同一の結果となつとは限らない。何故なら、集団には無数の標識があり、この標識をすべて問題にするというのではなく、その研究の目的に従つて、規定された集団の標識について、その集団の特性を引出すのであるから、統計集団は、統計的問題の目的によつて定まる訳である。

第二に統計集団は、必ず一つ又は、それ以上の基本標識、或いは共有の属性をもつものであると同時にそれら請属性の選択は、統計目的によつて左右されるということである。例えば人口統計において『人』という一つの基本標識即ち共有の属性をもち、且つ性別、年齢別、又は身長、体重など無数の請属性が付属している。そしてその集団を問題にするときの目的によつて、それらの諸属性のうちから、必要なる属性のみに絞つて解析が加えられるのである。

第三に、統計集団は、具体的に存在するものでなければならない。

例えば、我々自然人とか、法律上の人格者といわれる法人格者以外の、神格者を考えるとき、神という基本標識をもつ統計集団について、統計解析を加える場合、それらについての、いくつかの属性について統計調査をしようとする。調査時期については神無月というのがある

全国に配置されている神々が、すべて出雲の国の社に参集するといわれる。勿論失業対策を支配する神も、集団デモを支配する神もすべて勢揃いすると考えられるから実査日は、神無月の朔日、即ち11月1日とし、場所は出雲大社と決定する。調査方法についても集計を効果的にする配慮から他計申告の方法をとり、調査員のインタービュ・システムとする。その他各種調査事項についても調査票は理想的に設計されたとしても、調査員が、狂信家なら或は神の存在を意識できるかも知れないが、無神論者であれば、神の片鱗さへ窺い知ることは出来ないであろう。ここに統計集団は、具体的に存在しなければならないという理由が存する所以である。

次には、統計集団の問題の仕方についてであるが、之には大別して二つに分けられると思う。その一つは、社会的集団の大きさと、部分的集団の大きさを数量的に把握しようとする所謂統計調査の問題であり、その二には、社会的及び自然的集団のもつ合法則性、規則性を捉えようとする所謂統計解析の問題である。

前者の統計調査については、資料集収の過程であつて単なる技術上の問題であるから、統計学の範疇に入らないとする説もあるが、調査は、社会的目的をもつてその集団を捉える、即ちその現象の属する科学の理論の上立つてのみ調査は可能である筈である。そしてこの統計調査の対象となる集団は、与えられた集団であり、社会的集団であり、且つ具体的に存在する集団である。この集団を数量的に把握するには、どのように規定すべきであろうか。

ここに集団規定の問題が生じてくる、この集団規定は調査目的によつて定まる訳であるが、普遍的なものとしては、第一に単位の規定がある。単位即ち集団を構成する個別部分の各々の事物又は個別的構成因子についての規定である。これは単位の個別観察により単位を数え、集団を数量的に把握する訳であるから、これの規定は明確にしなければならない。第二には、標識の規定である。この標識は集団性としてのそれと、集団性をその割合によつて定められた部分集団の標識とに分けられる。例えば、集団の標識としては、人口統計での男女、年齢職業構成があり、これに対し、部分集団の標識としては

性別人数、年齢別人数、或は職業別構成人員などである。

統計集団を規定する以上、すべて同一事物の集団でありえないから、標識には差が生じている筈であり、その差異によつて部分集団を捉えるのであるから、集団を、部分集団に分けられるべき集団として規定しなければならない。また抽出された標本集団は、母集団のサンプルとして出ているから、母集団全体についても標識は、理論的に設計されなければならない。ここに標識の規定の問題が考えられるのである。第三には、場所の規定である集団が具体的、現実的に存在するのであるから、必ず存在する場所がある筈である。更に第四としては時の規定である、集団の存在が、時間的であるか、時点的であるかをその集団把握の目的によつて規定しなければならない。以上が統計集団を数量的に捉えるための集団規定の問題として考えられる四つの要素である。

集団の問題の仕方の第二に考えられるのは、統計解析についてである。即ち社会的集団及び自然的集団における一つの標識の、安定的な結果又は合法則的な結果或は必然的な結果を数理的に求める方法についてである。この統計解析の対象となる集団については、如何なる点が問題となるであろうか。第一には、集団の大きさについてである。自然的集団については、集団を構成する単位の、個別的測定結果の数値の集団、又社会的集団については、統計調査の結果求められた一種の部分集団の大きさを示す統計値の集団について数理的解析が加えられるが、この集団については、安定的な結果が出るに充分なだけの集団の大きさを決定すればよいのであつて、無数に大きくする必要はないのである。第二には集団の標識についてである。一つの標識は定められており、他の標識は同一の条件でなければならない。例えば日本人口の構成について、終戦直後（昭和20～23年）戦争の影響によつて、男女性比が著しくゆがめられているが、このことが集団としての日本人口の正常の人口構成をなしているとは考えられない。従つてこの場合安定した結果は得られないから、同一の条件になると認め得るまで純化して、始めてその集団の結果が、正しく把握される訳である。第三には、集団は同時に測定されると認められるものである。これについては、測定値集団は、同一条件に保てるが、統計値集団については、社会的な時の要因が、所謂時系列として与えられるから、一つの標識以外の標識は、同一の条件下にあるとは考えられない。従つて同一のものと認め得るまで純化し、時の変化を無視して、同時に存在する集団として規定しなければならない。かくして計算結果に科学的意義が生ずると考えられるのである。

統計の利用ということは、最近急速に発達普及しつつある。質のよい統計をつくるために、そしてまた有効的

に、正しく利用するためには、統計理論の助力は、当然必要になつてくるであろう。即ち統計的資料に基いて信頼すべき結論をだすには、どのような計画に基いて資料を集めるべきか、その資料は、如何なる方法によつて分析すべきか、またその結論にはどの程度の信頼を置いて差支えないかなどである。従つて統計理論は、学問研究の方法を用意するのみでなく、実際的にも判断材料を作りだし、行動の指針を確めるための手段を提供するものである。故に、行政上は勿論各種の産業にも利用せられる広汎な領域をもつているのである。

以上の如く統計の利用は、益々その必要性が高められているから、当然その利用に当つての問題点についても一つの考察を進めてみるべきである。

「何年度における葉タバコの収穫量はいくらであつたか」とか、「まぐろの水揚げ量はいくらである」とか統計集団の大きさを捉えた結果そのものを、直接利用することもあるが、このような利用方法は寧ろ派生的な便宜上の利用方法であつて、真の利用方法というのは、統計数値を組合わせて、集団特性の安定性、数理性を求めること、即ち特定の結果を得ようとするにありと考えられる。

従つて利用目的を確立させ、その目的のためには、どのような統計を用い、如何なる統計数値を組合すべきであるかが問題になる訳である。即ち次の三点に要約されると思ふ。第一には、統計表の表題である。一般に統計数値は、その統計表の表題によつて集取されるから研究目的に合致した統計を集取するためには、その表題は何によつてつけられているかを考察しなければならない。同一表題であるからといつて、必ずしも同一内容の統計であるとは限らないからである。第二には、統計表の利用限界の問題であり、これは集取された統計表の利用限界を知ることである。その統計表の数値が正しく把握された結果であるか否かを、調査過程を逆に各段階毎に検討し、特に被調査者との関係において歪曲されているかどうかを検討して、統計利用上の、その統計表の利用限界を定めなければならない。

第三には、統計値集団の純化の問題である。統計集団は、原則として時系列としか与えられないから、同じ条件下にあると認められるまで純化しなければ、完全な解析はできない筈であるが、実際的には完全に純化することは不可能であるから、少しでも純化する方向にもつてゆく努力が必要である。

以上のごとく、統計表の利用限界内において、抽象的な統計数値を把握し、これによつて数理的な統計解析が行なわれることになるし又、時系列については、統計図表の作成も行なわれるであろう。このようにして統計解析を行なうことにより、その統計集団の法則性或は統計的法則性が把握されるのである。

我々は単に統計理論を学ぶのみで、統計集団の属する科学の理論を把握できなければ、社会科学の問題というより、単に形式的な問題となつてしまうことで、統計学においての現在の一つの大きな問題であると思ふ。